

平成 27 年度第 1 回神栖市図書館協議会会議録

日 時 平成 28 年 2 月 9 日 (火)
午後 3 時～4 時 30 分
場 所 中央図書館 集会室 3

出席者 会長 阿部 年英 委員 渡邊 豊
委員 大塚 修一 委員 岩井 定夫
委員 山口 晶子 委員 中沢 利行
(出席委員 6人)

事務局 神崎中央図書館館長 安藤うずも図書館館長 野口中央図書館副館長
前田中央図書館主査、石橋うずも図書館館主査、山田司書嘱託員

- 1 開会 (前田主査)
- 2 挨拶 (阿部会長)
(神崎館長)
- 3 案件

(1) 諮問第 1 号 平成 28 年度神栖市立図書館運営方針・重点目標 (案) について

(事務局) 事務局より読み上げ、説明させていただきます。資料の 3 ページをご覧ください。
(説明) 以上です。

(委 員) 只今、事務局の方から平成 28 年度図書館の運用方針、重点目標(案)についてご説明がありました。それに関して、みなさんからご意見等がありましたらよろしくお願ひいたします。

(事務局) 今年変えたところは、2 番の「学校との連携」のところで、学校図書館支援センターを設置し、(3)の学校図書館の図書購入を行い、という部分。4 番目の市立図書館の司書(嘱託員)が定期的に学校図書館を訪問しという部分。そのあとのオンライン化の準備、書架や室内の環境づくりを支援します、というあたりが新たに書き加えた点です。

(事務局) 3ページ、4ページの児童サービスの充実の「神栖市子ども読書活動推進計画」は(一次計画が)5年前にあり、今回は第二次をつくりました。それに基づきということで、第二次というカッコ書きの部分を追加しました。

(2)の赤ちゃんタイムのあとに、うずも図書館で「キッズタイム」を始めましたので、その部分を追加しています。

(委員) 5年計画に基づく第二次ですね。

(委員) ちょっと感じた事をいいですか。今回のことは教育委員会がやるような事ではないかと。基本的に図書館は、まあ積極的に運営するのはいいんですけど、(計画は)教育委員会がやっているような事ではないかと感じたんですけど。

(事務局) (この計画の)3番3ページ・下から3番と4番目なのですが、後から推進計画にもでてくるんですが、平成25年に小学校に学校図書館指導員という名前で図書の整理員の方がアルバイトですが配置、これは教育指導課が配属・予算措置してありますが、25人入りました。それまでは学校図書室に誰もいなかったのが、そのような職員が配置になったことで、初めてその学校図書館の状況が、我々に伝わるようになりました。中央図書館で、そこがどういう状況で、問題なり、課題があるのかが、ここ何年かによく分かってきた。(それに対して)この3番4番は、新年度に新規予算が確保できる見込みですので掲げています。今年、司書嘱託員を中央図書館で6人採用できましたので、その何人かで定期的に各(学校)図書館へ、出来れば毎月まわり、顔なじみになるくらいになり、「何か困っていない。」という感じに、気軽に声をかけられるようなかたちで、情報交換できないかということ考えています。予算措置がつきそうなので、この4番というのを挙げました。

もう一つ(学校)現場ですごく困っていたのは、各小中学校で(1校あたり)年間30万とか40万の図書購入費で、300冊とか400冊買っていますが、本の買い方について、いちばん困っているのは年に1回か2回(購入回数)をもう少し(回数を)増やせないか。例えば、この本痛んじゃったから1冊だけ買い替えたいとか、子どもたちが、夏休みにこんな話題があったので、この本買ってみたいんだ。ちょうどいい時期に買えないかなど、もうちょっときめ細かい本の購入のし方がしたいというのが、現場の学校図書指導員らから声がありました。それに対応するには、今、教育委員会の学務課で本を一括購入しているわけですが、なかなか細かい対応が難しい。中央図書館(の図書購入)では毎週、本を買っています。その仕組みの中に乗せれば、もう少し細かい対応ができるのかというのが(3)です。この点が今回のこの3ページ、4ページの部分で大きく入れたという所でございます。

(委員) 今の話は、学務課で買っていた本と、今度新しく図書館からも買う。両立、ダブルですか。

(事務局) ダブルではございません。

(委員) 学務課の方でやってたことを図書館に移すということ。

(事務局) はい。後ほど諮問第3号にでてくるんですけれども、そこで細かく説明しようかなと思いましたが、今説明しますか。

(2) 諮問第3号 学校図書館支援事業の拡充について

(事務局) 諮問第2号を飛ばしまして、諮問第3号。9ページになります。

学校図書館支援事業についてです。

図書館法の第3条に「公立図書館は学校教育を援助する」と謳われております。これまでも職場体験、図書館見学の受け入れや団体貸出、学校等配本事業などを実施しております。先程も館長から出ましたが、平成25年度から各学校に学校図書館指導員が配置され、学校との連携が取り易くなりました。

この2年間かけてまして市立図書館の職員が全学校の図書館を訪問しました。訪問してみたところ、学校図書館の現状といくつかの課題が私どもの方でも見えてきました。課題としましては、図書購入や除籍など蔵書管理のバラツキが見受けられました。本も古く痛んでいたり、図書館事体の環境が悪い学校もありました。それと同じくして、教育委員会の方も、支援体制が3つに分かれておりまして、指導員の配置は教育指導課、図書の購入とコンピューターは学務課、指導員の研修や相談は中央図書館と別れておりまして、指導員の方々も多少まごつきがございました。そこで、28年度に、中央図書館内に「学校図書館支援センター」を設立しまして、対応していきたいと考えております。第1段階としては、学校図書館の図書費、まだ予算案の段階ですけれども、小学校650万円、中学校350万円と、図書装備用品代が各学校(あたり)2万8千円なんですけれども、23校(小学校)分の64万4千円の予算を学務課から移行し、中央図書館で取り扱います。さらに、市立図書館の蔵書検索ができるオンライン化も、少しずつですけれども、進めていきたいと考えております。また、ハード面のだけでなく、先程も館長の方から話がありましたが、市立図書館の司書が順次学校訪問を行いまして、図書購入、除籍等の助言・指導などをきめ細かく実施していきたいと考えております。

なお、引き続き学校配本事業の実施も図ってまいります。27年度10月は、9月の補正予算(措置)で、配本事業における図書の配送及び回収をシルバー人材センターにお願いし、学校側の作業負担も軽減しました。来年度もこの予算を計上しておりますので、さらに、学校配本事業もやりやすくなるものと考えております。

(さらに将来)29年度以降ですが、予算措置ができましたら、1校ずつ学校図書館の全面改修もやっていきたいと考えております。同じく9ページの下半分ですけれども、この資料は学校図書館支援センターについて詳細を表したものです。今後、3つの観点、情報・ひと・ものから運営してまいりたいと思っております。この情報とひと・ものを常に行ったり来たりさせながら、学校支援センターを充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

(委員) 只今、委員さんから質疑がありましてそれに関連して事務局の方、(3)、3番です。飛んで説明に入った訳ですが、その件についての何かご質疑等がございましたら、よろしくお願い致します。

(委員) 何年か前に、鹿嶋市の図書館に視察に行きました。小学校とオンラインになっていて。神栖はいつやるのかなと、思っていました。早くやって欲しいですね。

(事務局) 今ご説明しました(平成)29年度以降の8百何十万というのは、先進市と書いてあるのですが、これは鹿嶋市から頂いた資料です。鹿嶋市は今、小中学校で毎年2校位づつやっている。(1年間に)2校以上はできない、人手もあるし、お金もかかる。小学校(が完了した後)、こないだ中学校で終わっています。(これの担当所管は)鹿嶋っ子育て課ですよ。いわゆる、うちでいうと、教育指導課なんですけれども、まあそれぞれ、各教育委員会、どういふことを使って学力向上なり、子どもたちの環境を整えるか考え方が違うのでしょうか、(当市で)この金額を確保できるか、こういう風にやるかはまだちょっと、もうちょっと、検討しなくてはいけないことです。鹿嶋市の1校(あたりの学校図書館)の改装というのは、この位の金額がかかったとのこと。

(委員) 中学校に勤務し、赴任して2年目です。1年目に行った時に、図書室を見て唖然としたんですね。というのは、震災でもうぐちゃぐちゃになった状態で、ずっとこう、実際学校現場では、そっちに手が回らない。ほとんど開いていない。その後図書館指導員さんが入って、一年でもう、まあ今日、写真があれば本当は良かったんですが、写真見る前だったら、とても素晴らしい環境になって、そうなるのかなりの子どもたちが、図書館で読書する。急増しています。そこでさらに来年、図書館支援事業の中で、図書の購入の支援をして頂けるといふ事が、今年からという事がすぐあるので、学校現場として、非常に助かっています。また一段と読書に親しむ機会があるのかなという事で、楽しみにしています。

(委員) ありがとうございます。只今、委員さんの方から、お褒めの言葉を頂きましたけど、いかに館長、他の皆さん方が努力しているかが、というのが今の委員さんの言葉でだいたい分かったような次第でございます。今後とも益々努力してもらって、子ども達と、市民の皆様方が、気持ち良く読書ができるようなかたちに進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願い致します。

他にございませんか。

では、今の(3)については、これでよろしいですか。

(委員一同) はい

(委員) では、先程の(1)、一番最初の問題、それについても、他に意見がなければ…

それではですね、只今の1号議案、それから3号議案、それについては異議なしという事で、1号議案については、案を削除して頂きまして、3号の方はそのまま OK だということで進めていきたいと思えます。

では、次にですね、飛び飛びになりましたけれども、第2項2案の平成28年度神栖市立図書館事業計画(案)についてですね、事務局の方からご説明の程お願いいたします。

(3) 諮問第2号 平成28年度 神栖市立図書館事業計画(案)について

(事務局) 事務局の方から、平成28年度神栖市立図書館事業計画(案)についてご説明申し上げます。資料6ページをご覧ください。(説明) 以上です。

(委員) 事務局の方より第2号の平成28年度神栖市市立図書館事業計画(案)について、ご説明がありました。これについて何かご質問等がありましたらお願いいたします。

(委員) すみません。青少年サービスのところの(3)のコミックの配置拡大、配置換えのところなんですが、コミックを借りに行くと、ない巻(抜け巻)のところもあるんですが、その補充というような事も入るんですか。子どもが借りに行ったんですが。

(事務局) 入ります。基本、買い換えることにはなっているんですが、すごく古いもの(や欠本など)で買えないような物は買いませんが、(買いたくても)買えない物もだいぶあります。

(委員) 以前子どもが借りた時に、1つの巻だけがなくていつ入るか分からないから、それだけは自分で買って読んで、何か月かしたら入っていたんですよ。いつ入るか分からなかったのかなあ。と思って。もし知っていたら、その時に、何か月後には入りますと言われたら、助かったのかなあと思います。

(事務局) その何か月かが入るとするのは、その本によって全く違うので、もう本当に、絶版とかになっていたりとか、発注をかけるタイミングでも違うので、申し訳ないんですけどそれはちょっと、本当に難しいかなと思うんですけども。

(委員) では、手に入るものに関しては、できるだけ入れるようにしていると。

(事務局) はい。

(委員) わかりました。

(事務局) コミックはですね、去年、アンケートが質問がありました。1つは「何で予約がかけられない」ようにしてあるのか。あともう1つ(他の分館からの)取り寄せもできない。今コミックは中央館

と、うずも館と矢田部に去年から5、600置いてあります。矢田部は一昨年まではほとんど無くて、このタイミングで、一気に買いました。3館(箇所)に置いてあっても、それを持って来る事もやってない。何でやらないのとのご質問を受けました。コミックについては、当中央図書館が25年前にオープンした時に、「手塚治虫」「はだしのゲン」以外の定番以外を買おうということでスタートしました。スタートしたのは早かったんですがそのあと、有名なのは例えば笠間市の岩間図書館、子どもの読書にすごく運営方針をふっている。そうすると、コミックがたくさんある後からできた館というのは、比較的コミックが多く、また結構もう少し使いやすくしておる。(しかしながら)うちでは、予約ができない、取り寄せしないという事、抜け巻が多いというお話がありました。そのご質問があった時に、去年ですが、結構真剣に何でできないのかと内部で議論しました。やっぱり、できない点はあると、きちんと理由を書いて、今展示しています。これはやはりいちばんは相互貸借ができない。他の鹿嶋とかから借りてくる事がマンガはできない。当館も貸しませんし他の館も貸してくれない、そうすると買うしかない。買うとなるとなかなか難しく、絶版とかもあり入ってこない事が多い。そういう事情で、予約も相互貸借、取り寄せもおこないません。その館にあるものだけを見てくださいって事を、今後も続けるしかないのかなと、今はそう思っています。なんでコミックだけ(他の本と)違うのと言われちゃうと、なかなか返事に窮するところもございます。

(委員) 入らないと思っていたんですよ。リクエストも受け付けられなかったので、入らないと思っていたので、何か月後かに行ったら、あれあると思って。こんな事もあるんだなと思って。

(事務局) 基本的には、買い替えています。一旦、書店さんから入らないと回答があって、あきらめたところで、手に入るよと言われる事もあります。ですから本当に図書館でも、きちんと入りますよとお客さんに言えればいいんですが、もう出版社まかせなところがあって、難しいん状態です。

(委員) 入りましたよ、購入しましたよという情報というのは、どうしていますか。それは、インターネットとかですか。、広報誌でも他でもいいかと思えます。

無いから買いました、何か月したらありました、というのではなく。いついつ入りますよっていうのは難しいかもしれないけど、そういう情報というものを流してください。

(事務局) ティーンズ通信の最後ページに載せているのは、どんな内容だったかな。

(事務局) 入りましたは載せています。新巻、新シリーズについてです。

(事務局) 例えば、今まで5巻がでていて、6巻が出たっていう情報。

(事務局) 抜け巻を買いましたは、載せていないです。

(事務局) それはちょっと工夫した方がいいかもしれないね。

- (委員) たまたまそうだったので、ちょっと聞いてみたんです。
- (委員) 一般の市民の人もなんでもそうだと思うんだけど、子供向けとかそういうのばかりではなく、その情報というのを常に流してあげると。その流し方もいろいろあると思うんですが、そこら辺のところをもっと、これから少し考えてね。
- (館長) これからも少し工夫できれば、抜け巻の部分ももう少し何か工夫したいと思います。
- (事務局) 広報誌ですが、前は図書館だよりのスペースが、A4が1枚ちゃんとあったんですけども、縮小縮小で今はA4の半分しか使えない。活字数は少なくと、あんまり載せられない状況です。
- (委員) 神栖の広報誌なんかは、フルに活用してください。一番最後の方に載つけられる、図書館だよりにしたいにして。図書館から直接の図書館だよりは、あの折込み(チラシ)みたいに読む人はいない(少ない)から。広報誌ってのはだいたい読まれている。
そういうふうな、考え方を変えないとね。そうすると、(市民個人で)買わなくていいものも、(図書館に)あれば済む訳だからねえ。
- (事務局) やっぱり、マンガ・コミックに関してはやっぱりその当然、まじめ、まじめっていうか、ちゃんとした本っていうのも怒られるかもしれないけどこう、区別される方が多いんですけど、こと神栖に関しては開館以来、きちっと対応できるように、できるだけ前向きに対応できると考えていますので、いろんな意見をお願いします。
- (委員) 孫なんか(子ども)の本を見てると、結構いい値がするんだよね。(小遣いが)2~300円じゃ買えないもん。だからそういった面でも、ちょっと考えてもらいたいですね。他にご意見ないですか。
- (委員) 今のですけど、抜けている所(巻)に、何か表示しておけばいいんですよ。これはもう入りませんか、手配していますよと。
- (事務局) それ良いですね。今は、あるか、無いかしか出てないからね。今は、対応しているのは対応しているというのがちょっとわかるような情報を。
- (委員) お願いします。
- (事務局) 手配中とか、現在の状況という事ですね。
- (委員) 他にございませんか。

(委 員) 催し物等情報発信の中で、この前の夏井いつきさんの整理券配布。大変人気がありました。

(事務局) はい。10時20分に全部なくなりました。

(委 員) それで並んだ人からの意見で、寒くて年寄りの方が多かったんですかね。そうすると待っている間にトイレに困った。どこの館に行ったとかは聞かなかったんですけど、施設の中に入れないから、トイレに困ったとありました。

公民館とかはそういう寒いときは、中に入れたりね、そういう工夫しているんで、それをやって欲しかったなあとか言っていました。

(事務局) 今度は、中央図書館のホールは職員がくれば、開けられます。この次は、掃除中ですが、9時半前位には開けられますので、工夫したいと思います。

(委 員) 7ページの視聴覚資料の5番の地域行政資料の所、資料の保存についてのコピー。カメラって、カメラ撮っていいんですか。今、あの、昔のカメラとかスマートフォンとか、撮れますよね。スマートフォンっていうのは音が出ないの。

(事務局) カシャンとかは音が出ますね。勝手に撮って、どうぞどうぞ、どんどん撮って下さいという意味ではなくて、普通コピーの申請は(用紙を)書いて頂いて、コピー機を取るようによりますすが、ただし、コピー機を通すと紙が劣化することなので、(1部しかないものなどは)その部分を撮影するという事です。

(事務局) 1個しかないそんなに貴重本はありませんが、コピー機の光で痛むということで、その為に古文書館などはコピー機を禁止しています。当館でも1個しかない資料は、それをやめようという事で、その代わりに手続きを受けて、あとは事務室の方で、本人にカメラで撮って下さいってという内容です。閲覧室で、普通に撮って OK という意味ではありません。

(委 員) これ以外に、閲覧しながら、パシパシ撮っている人いません。

(事務局) (ただちに)注意しています。

(委 員) 夏休みの開館時間、高校生とか中学生とは、勉強するのにですね、もう少し長くやって欲しいなと言う声が聞かれました。もう少し、勉強するのに長く開放してもらえないかなと。長い時間ですね。今、7時ですか、木曜と金曜。

その話はしたんですけど、毎日、夏休みはやって欲しいなという意見がありました。

(会 長) それは夏休みだけじゃなくて、冬休みも。

冬休みあたりだったら、高校受験とか色々あるじゃないですか。そういうので、勉強するのに、今、家ではなかなかうるさくて勉強できないとか、いろんな家庭によっては事情もあると思うんですけどね、多分、夏休みだけではないと思うよ。冬休み、夏休み、そういった日には、開館時間をもうちょっと早くしてもらえないかな。っていう考えじゃないかなと思うよ。夏休みだけと言ったら、家にいるより、図書館の方が涼しいからってね。まあ、そこら辺も考慮に入れて、ちょっと考えてみますかね。

(委員) 施設の費用がかかる。人件費もね。

(事務局) 費用対効果だと思います。冷房暖房というのがかかりますし、人件費も。
ただ人がいないで開けておくわけにもいきませんので、その辺と、今実際、木曜日と金曜日を開けてもそんなに多くの利用者が来るってわけでもなく、冬は特に少ないので。でするので、まずその辺と合わせまして考えていきたいと思います。

(委員) ここは、中央図書館ばかりではないけど、うずもの図書館辺りも、夏休みとかなんかは結構、子どもたちが来ていますよね。

(事務局) そうですね。ただ、うずものは少し、勉強という所で考えると、あそこは勉強する所がないんですよ。

(委員) スペースが狭いんだよね。

(事務局) スペースがないんですよ。4席しかないの。だからそう考えると、ちょっとどうかかと。(開館時間を)前に早くですかね。後ろにって事ですか。

(委員) 後ろです。

(委員) 子どもたちだと、防犯の問題もあるから、結構難しい問題もあるんですよ。7時頃まで開けて、中学生が7時までで帰るとなると、安全面でもね。

(事務局) 公民館なんかもどうなのかというご意見、他からも出た事ありましたよね。公民館の、講座とか会議室とかで使ってとかで、使っていない時に一般開放できないか。というご意見はアンケートにありましたよね。ここ(集会室3)は使っていない時は、いつも使えるように学習室用に開けています。それと同じようにやって欲しいと言うご意見もあったようです。

(委員) 中央公民館も、昔はやりましたね。会議室を開放して。最近、ロビーとかにいないね。何でいないんだろか。

(事務局) 公民館は、会議をやっている時は9時まで、会議室使えますよね。中央図書館はやっぱり、基本的には職員がサービスをするという事を考えますと、どういう風に人を手当てをするか、7時まで開けるにしても、それはやっぱり我々の頭にあるんで、会議室だけを開けるというのはなかなか難しいのかなというのがあります。

(委員) 中央公民館でいえば、昔は、夜間の方だとかがあって、9時までやってましたね。職員の方がいましたよね。今は、職員の方は5時以降はいませんよ。警備員の人だけで。でも、施設の利用は出来るんですよね。

(事務局) 今、おっしゃられたように、私も調べたんですね。全国の図書館、どれくらい開館しているのか。都会に行くほど、割と早く終わるところもあるんです。やっぱり、防犯上とか、7時・8時・9時となると、歩かないといけない所などは、多分、危ないのかなと思ひまして。以外と都会となると、大都会の方が早く閉まっているところもございます。ですので、いろいろこう調べまして、今後検討していきたいと思ひます。

(委員) いいですか。他にございませんか。
ないようですので、2号の平成 28 年度の神栖市図書館事業計画案について、異議なしという事でよろしいですか。

それでは異議なしという事で、案の方を削除して頂きます。よろしくお願ひします。

次に 3 号案につきましては、先ほど終わりましたので、次に報告ですね。

報告第1号「神栖市子ども読書活動推進計画(第二次)」について事務局の説明よろしくお願ひいたします。

(4) 報告第1号 神栖市子ども読書活動推進計画(第二次)について

(事務局) 報告第1号について、ご説明いたします。みなさんのお手元に「神栖市子ども読書活動推進計画第二次」という形で、この様な資料があると思ひます。これについてご説明したいと思ひます。(説明) 以上です。

(事務局) トップの絵と、18 ページの写真は、各小中学校の学校図書館から頂いている写真で、各学校の図書館指導員さんから頂きました。

(委員) ホームページでこれが出てて、こういうのがあったんだと。

(事務局) 茨城県も二次とか三次、有名なのは滋賀県、県内の各市町村がまだそんなに全部が全部作っているわけではないんですが、県では当然みんなどこも作っていますが、これが結構内容にバラつきがあります。滋賀県は全国一位の図書館と県と言われているんですが、比較すると、すごく差を感じます。県なんか、計画に基づいて物事を進めているんで、し

っかり計画を作ってもらわないと、あと5年、10年後は心配です。今回のこれも、茨城県を殆ど触れていないんですが、ふつうは文科省が指針を出して、それに基づいて、県が作って、それに基づいて市町村がこうやりますってという書き方をします。今回は本音を言うと、千葉市のものがよくできてたんで、前回に引き続き、非常に参考にさせていただきました。

もう一つ触れますと、4ページの上の方に載せているんです、5年前と同じアンケート項目ですが「本が好きですか。と聞いています」今回は、5年前と比較すると、小学3年生で39%が63%と増えています。

(事務局) 第一次の成果、計画があったからというか、わかりませんが。この計画を作るためにアンケートを去年の夏前に行いましたが、目に見えてこんなに成果があったのかな。と、びっくりしています。あと、中学生、高校生が圧倒的に本離れが表れています。

(事務局) 6ページを見て頂くとわかるんですが、0歳～6歳、7歳～12歳、13歳～18歳というかたちで、13歳～18歳が、極端に利用が少なくなりますね。市立図書館の貸出人数から出した数字ですが、中学生になりますと部活とか、他の活動範囲が広くな、関心もいろいろ出てくるものですから、本離れというか、かなり進むというか、それは日本全国どこでもある傾向です。これをどういう風に読書に向けさせるかというのが、課題の一つなんだと思います。

小学生とか、小さい時に本が好きな子どもは、中学生の時、高校生の時に読まなくても、また大人になれば戻ってくるのかなと、今度は親子で図書館に来てくれるとか、小さい時の、本好きの子を育てるとというのが一番大事なのかなと、この計画を作っていて思いました。

(委員) 7歳から12歳児、こころ辺が一番興味を示すところなんだよね。私も孫がいますが幼稚園に行っている子ども。今、小学1年生かな。同じ本を何回も読むもんね。だから、こころ辺が興味を示す時期なのかなと、先程言われたように、中学校になれば、もう本を読むどころか、部活とか、自分で将来のことを考えるのでね、こころ辺のところでも、変化があるのかなと思うんですけどね。やっぱり、一番興味を示すのは、幼稚園児の年長さんから、小学生低学年。

この子ども図書の第二次の会議を昨年暮れに行った時も指摘がありましたが、今、子どもは各小学校・中学校で、朝読書の時間をやっているでしょ。

(委員) どの学校でも朝やっていますね。

(委員) それは、高校でもやっているんですよ。朝10分ないしね、読書の時間。自分で本をもって来て、マンガ本以外ね。持って来て、授業前の読書時間という形でやっているんですけども。そういうのも、一つの、基本の中で読む、自分たちが読む習慣を、それは、本人ばかりじゃないけど、お父さんお母さん方の興味もあるだろうし。みんなで読む方向に進めていくなかなと思いますけどね。こころ辺も、おいおい考えていかなないとね。

他にございますか。では、報告第1号につきましては、報告済みという事でよろしいですか。

(委員一同) はい。

(委員) それではですね、報告第2号平成27年度神栖市立図書館事業報告(中間)について、事務局よりお話しをよろしく申し上げます。

(5) 報告第2号 平成27年度神栖市立図書館事業報告(中間)について

(事務局) では、平成27年度実施行事の中間報告をさせていただきます。12ページです。
(説明) 以上です。

(委員) ただ今、事務局より報告第2号平成27年度神栖市立図書館事業報告(中間)につきましてご説明がりましたが、それについても何かご質問等がございましたら、よろしく申し上げます。 ございませんか。

(委員) では、異議なしという事で、只今の件についてはですね、報告済みという事で、承諾を頂きましたので、よろしく願いいたします。
続きましてですね、その他に入ります。その他について事務局の方からよろしく願いいたします。

4. その他

(1) 新年度図書館協議会委員の推薦について

(事務局) この3月で、みなさま協議会委員の2年間の任期が終了します。各団体推薦の委員にあつては、3月20日くらいまでに推薦される方の氏名等ご連絡願います。なお、再任は妨げないとなっています。

なお、公募の委員さんにつきましては2月16日までということで募集中で、2名選ぶ予定でございます。

(2) 情報提供「ツタヤ図書館」について

(事務局) もう一つ、時間はあまりないんですけども、先ほどお配りした資料で、分類とか請求と書いたものを説明いたします。

去年の10月に海老名市(神奈川県海老名市)の図書館がオープンし、いわゆるツタヤ、ビデオレンタルのツタヤさんの図書館が運営を受けた2館目でオープンした時に、新聞やテレビにも出、ご存知の方もいるかと思います。その中で問題になった、分類と選書の事が話題になりました。では神栖市は、分類と選書についてどんな風にやっているかという事を1枚にまとめたので、こちらをお話します。(説明) 以上です。

(委員) その他について2点、事務局の方からご説明がありましたが、いろいろと大変だと思いますが、よろしく願います。皆様方の方から、その他で何かありましたら。

(委員) 指定管理者はどうなりました。最終的に。

(事務局) 指定管理者について、行政改革担当との(協議)ですが、この4年間の行財政計画の内容として、市立図書館は学校図書館推進事業を出しています。

(事務局) 4年(計画)のチャレンジプランとして(学校図書館推進事業を)出しています。

(委員) 神栖は元々、儉約しているだろうし、指定管理になっちゃうとあんまりメリットない。私個人的には、指定管理者というのは好きではないんです。しなきゃならないもの(施設)もありますが、神栖の場合は、ほんと丸投げ。ですから、その後(指定管理者制度に移行後)、職員は全くわからなくなっちゃう。その管轄する担当者をというか、担当部署がなくなっちゃう。たとえば、指定管理者(となった場合)、図書館の問題を、市(役所)のどこへ言っていけばいいのかと、ないんです。そういう形になっちゃう。神栖の場合は。

(事務局) (指定管理制度等へ以降して)3年5年経過するとそのような心配もあります。

近いところでは潮来市(図書館が指定管理になって)6年目ですか。1回更新し新しい1年目が始まっています。潮来市は最初は図書館がなかったんですね。業者と一緒に積み上げて、新しい図書館を作ったというので、ちょっと他の市と性質が違っていると感じています。(直営で)ずーっとやってきたところが、後指定管理に移って3年5年した時に、管理・監督する教育委員会にその人材が現実的に育つのかなという疑問は感じます。委員さんがおっしゃるように、すごく心配です。

(委員) ついでに潮来市の話がでたから…。チップをつける、潮来はICチップをつけているんですが、本に。神栖に予定はないですか。そこまで費用をかけてやるほど、本が亡くなてはいない。

(事務局) 過去に、導入額の試算しました。6,000万円くらいかかります。この12月に実施した資料点検では、不明本が297冊(中央図書館の新規不明。3年間不明では1,441冊)です。確かに本はなくなります。

(事務局) 特定のタイトルの不明が目立ちます。湊かなえと東野圭吾とか。

(事務局) ICチップは自動貸出ができる。利用者自身でカウンターを通さずに借りられる。ドラッグストアとかにある、自動のレジみたいに行けるので、それはメリットですが、なかなか費用的には難しいです。。

(委員) よろしいでしょうか。

ではですね、以上を持ちまして、諮問3件と、報告2件の審議を、長時間に渡り、皆様方のご協力を持ちまして、滞りなく、終了いたしました。

本当にありがとうございました。

(事務局) ありがとうございました。
